

(2) 市長説明「武蔵野市の取り組みについて」

【市長】

武蔵野市のさまざまな取り組みを整理しました。今日は、配布しました資料に沿って、市の計画・制度や災害時の態勢などについて、お話ししたいと思います。(※当日配布資料については、33～36ページをご参照ください。)

I 防災に関する計画・制度・事業など(最近の取り組み)

1. 武蔵野市第四期長期計画・調整計画

日頃より、防災訓練などで、職員が皆さんのところに向向っていますが、その前提として、さまざまな計画づくり、あるいは制度づくり、あるいは事業等も重ねて行っています。

本年3月に、第四期長期計画・調整計画を策定しましたが、この計画の中では、いくつかの施策の中で、「防災態勢の強化」と「住宅とまちの防災対策の推進」を大きな柱としています。



「防災態勢の強化」は、地域の防災基盤を強化していくということです。消防水利や防災広場など、ハード面での整備していくことと同時に、ソフト的な仕組みづくりを含みます。地域防災力の向上のためには、地域でのさまざまな人的資源の組織化も必要ですので、自主防災組織等の強化をしていこうということが1点目です。

2点目が防災安全センターの機能充実ということです。昨年、市役所西棟を増築して、防災安全センターを開設しましたが、この施設は、いざというときの指揮所になりますので、その機能充実を図るとともに、そこを拠点として、情報の受発信を充実していこうというものです。

3点目として、避難所の整備・運営体制の確立ということがあります。どういう組織にすればよいか、現在、災害時要援護者避難支援モデル事業に取り組んでいます。要支援者への対応を進めていくと同時に、地震の避難所において大きな課題となっている災害用のトイレについて、市としても重視していこうということで、その対策を進めていきます。

「住宅とまちの防災対策の推進」については、まちが地震に強ければ被害を少なくすることができるので、皆さんの関心事は避難所などにあるかもしれませんが、ぜひお住まいの建物の耐震補強を進めていただきたいと思います。公共施設については、市が責任を持って、耐震工事を進めています。小中学校の耐震補強工事も、当初3カ年計画でしたが、国内や中国での地震被害等を踏まえて、2カ年に短縮して、来年9月までには、すべての小中学校の耐震補強を終える予定です。

「都市の防災空間の確保」としましては、今までも公開空地あるいは防災広場、公園等の確保をしていますが、さらにそれを充実していこうということです。

耐震性と同時に「建築物の被災時安全性の向上」として、もちろん防火という観点も必要

ですので、耐震改修計画を定めています、そういうものをベースにして、より建築物の安全性の向上を図るということを調整計画で定めています。

2. 武蔵野市地域防災計画

大きな計画として、「地域防災計画」という計画を策定しています。この計画は、今年、修正が終わって公表していますが、この上位計画として、東京都の防災計画があります。その都の計画との整合性をとった形での武蔵野市の防災計画ですが、地震を中心とした防災計画となっています。例えば、「武蔵野市直下型地震の場合」ということで被害想定をしています、その際、死者 19 人、重傷者 440 人、軽傷者 8,432 人で、これらを合わせて、約 9,000 人になるということは、人口の約 6 %の方が何らかのけがをしてしまうということです。



建物については、全壊棟数が 797 棟ということで、市内全体の建物が約 33,000 棟ありますので、約 3 %の建物が全壊するという事です。半壊など、何らかの形で建物が傷むという数は、極めて多く予想しており、概ね 1 万棟近くは、地震の被害を受けると予想しています。約 30%を超える建物が何らかの被害を受けようという想定です。火事については、15 軒ほど発生して、2,200 棟ほど火災の被害に遭うと想定しています。

家などが壊れて、避難しなければならない方は、約 49,000 人発生すると想定しています。同時に、武蔵野市の特性として、昼間、市内にお勤めや勉強で来られる方がかなりいますので、帰宅困難者が約 30,000 人出てくるだろうと予想しています。避難者が約 50,000 人、帰宅困難者が 30,000 人で、計 80,000 人の皆さんを避難所でお守りすることを考えていかなければなりません。

3. 武蔵野市耐震改修促進計画

防災計画は地震を中心ということですが、今回の見直しにより、付編として、風水害対策を加えました。いかに皆さんの住んでいる建物の耐震性を強化していただくかが大きな課題です。今年、耐震改修促進計画を策定し、公表していますが、耐震化率の目標として、防災上重要な市有建築物は当然のことながら 100%を目指すこととしています。

皆さんがお住まいの住宅は、約 62,900 戸ありますが、現在、耐震化率は 8 割に達していませんので、9 割を超える数字に上げていきたいということです。これには皆さんの自助努力が必要です。次にお話しする「各種支援制度」の中で「①建築物の耐震化促進助成制度」など、さまざまな制度を用意していますので、これらを活用しながら、耐震診断、耐震補強を行っていただきたいと思えます。

4. 各種支援制度

耐震化促進助成制度に加えて、「②家庭での災害予防助成制度」ということで、ブロック塀

等の改善や家具転倒防止金具の取付補助事業、あるいは、「③水害対策への助成制度」の中で、雨水浸透施設設置助成制度などがあります。雨水をすべて下水処理することはできません。現在、起こり得るゲリラ豪雨に対しては、下水道施設だけでは十分に対応できないのが現状ですので、雨水を下水に流さないような、皆様のご家庭での雨水の地中への浸透にご協力いただきたいと思っております。

5. 整備事業など



昨年、防災安全センターを開設しました。また、防災広場を整備しています。避難所・小中学校・公園等に災害用トイレの設置を順次進めています。小中学校の耐震補強は、来年9月までに全部完成する予定です。あわせて、全小中学校の校庭には、大型の雨水貯留施設の設置を進めています。雨水・ゲリラ豪雨による水害被害をいかに少なくしていくかという取り組みを進めているところです。

防災の拠点となる消防団の詰め所については、老朽化しているところも多々あります。消防ポンプ車も、経年劣化しているものもありますので、防火水槽や消防水利をあわせて、整備充実等を進めているところです。

II 市の災害対策・活動について

1. 災害時の職員態勢

皆さんの安全を守るという使命のもとに、さまざまな取り組みを進めています。いざというときに市の職員がどうやって集まるかといった細かいマニュアルも規定しています。

2. 休日・夜間等における災害発生時の緊急態勢

地震等が発生したときの緊急初動態勢として、初動要員に任命された市内近隣在住職員約160名が、すぐに市内20箇所の避難所に参集して、避難所の開設に向けて準備をすることになっています。当然のことながら、自動的に市の全職員が集まるというケースも想定していて、その訓練も毎年行っています。

3. 防災行政無線

防災行政無線には、警報を発令する機能がありますが、聞こえづらいといった課題もあります。スピーカーの充実や増設を含めて、これからはインターネット社会ですので、メール発信等についても研究を進めていきたいと思っております。

4. 応急給水・災害時用備蓄品

水の問題は、かなり初期から取り組んでいます。応急給水の設備等については、震度5弱以上で7,000トンを確保する



予定です。災害時用の備蓄品についても、先ほどお話しした避難人口 49,000 人の 2 日分は、既に市役所や一時避難場所 31 カ所で備蓄しているところです。

5. 避難所

市立小中学校 18 校と市内 2 つの都立高校が一時集合場所・避難場所になります。その地域にお住まいであれば、ここに行ってくださいということは定めていません。地震の発生状況によっては、避難場所が変わってきます。例えば、避難所近くで火事があったら、適宜判断して、反対の方向に避難していただくことになろうかと思えます。日頃から家族会議の中で、こういうときはこういう場所に避難するか、いざというときの家族間の連絡をどうするかという事は、ぜひ相談しておいていただきたいと思えます。

6. 訓練

現在、さまざまな訓練を実施しています。今年の総合防災訓練は、8 月 31 日の日曜日の午前 9 時から、吉祥寺地区を中心に行います。第三小学校と松井外科病院を使用して、市民参加型の訓練、機関連携訓練を行いますので、ぜひ参加していただきたいと思えます。このほか、日頃、地域でさまざまな訓練があります。見るだけでも構いませんので、ぜひそういうところにお出かけいただきたいと思えます。

地域の訓練については、ご要望いただければ、市の職員がガイドに伺いますので、地域単位でいろんな防災訓練の要望をいただければと思えます。

7. 消防

消防に関しては、武蔵野消防署を中心に体制が組まれています。市内では約 260 名の消防団が日頃からさまざまなパトロールを含めて活躍をいただいています。防火水槽など、消防水利の確保もしています。地域設置の消火器も順次設置を進めているところです。

8. 市民防災協会

102 名の防災推進員の活動拠点となっている「市民防災協会」を中心として、市民参加型のさまざまな活動を進めているところです。防災用品のあっせんも行っています。



武蔵野市民防災協会
マスコットキャラクター
「む〜ぼう」

9. 各種協定等

いざというときには、市と市民だけではなくて、市内事業所、周辺の都市や、地方の友好都市との連携が必要であるという認識のもと、米穀小売商組合、地域の百貨店、スーパーや、友好都市、医師会、建設業関係、社会福祉協議会、あるいは、市内の企業など、さまざまな協定を結んでいるところです。

Ⅲ 災害に強いまちづくりに向けて

最後に、私は、まち全体をぜひ災害に強いまちにしていきたいと考えています。防災という守ることも必要ですが、これからは災害の被害をいかに減らしていくか。地震は必ず起こるという前提で、皆さんも認識いただきたいわけですが、たとえ起こったとしても、被害をいかに最小限にしていくのかという観点から、ぜひ協力いただきたいと思います。

地域を挙げての防災力向上という中では、市役所だけでは皆さんの安全・安心は、お守りできません。自分の命、自分のまちは自分たちで守るという考え方のもと、それが地域の安全にもつながっていくということを認識いただいて、ぜひ皆さんのお力をいただきたいと思っています。